

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-527250(P2005-527250A)

【公表日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-036

【出願番号】特願2003-528277(P2003-528277)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 S

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

再締結可能な吸収性衣類を製造する方法であって、

機械方向に連続する身体パネルウェブを移動させ、

前記機械方向に沿って間隔をおいて配置され、各々が前記機械方向に沿って間隔をおいて配置された第1及び第2端部を備える複数の個別の締結部品を、前記身体パネルウェブに順次に固定取り付けし、

前記身体パネルウェブと前記締結部品の各々とを、前記締結部品の各々の前記第1端部及び第2端部の間の位置で横方向に沿って順次に切断し、それにより各々が両側の側縁と複数のファスナ部材の対とを備える複数の個別の身体パネルを形成する、ことを含み、前記ファスナ部材の対の各々における前記ファスナ部材は、前記複数の身体パネルの1つと、次に続く身体パネルに固定取り付けされ、前記複数の身体パネルの各々は、対応する個々の再締結可能な吸収性衣類の一部を形成し、該衣類に関連付けられることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記複数の締結部品の各々は、前記第1及び第2端部の少なくとも両方の近傍に形成された再締結可能部分を備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記身体パネルウェブを前記複数の締結部品の各々の再締結可能部分に解放可能に係合されることをさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記身体パネルウェブと前記締結部品の各々とを、前記締結部品の前記第1及び第2端部の間の前記位置で前記横方向に沿って順次に切断することが、複数の第1位置で前記身体パネルウェブを順次に切断し、前記締結部品の前記再締結可能部分をもつ前記身体パネルウェブの前記解放可能な係合部の各々と、前記締結部品をもつ前記身体パネルウェブの前記固定取付部の各々との間の複数の第2位置で、前記横方向に沿って前記身体パネルウェブを順次に切断することを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第2位置で前記身体パネルウェブを順次に切断することが、前記複数の締結部品を

前記身体パネルウェブに固定取り付けする前に、前記第2位置で前記身体パネルウェブを順次に切断することを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記第2位置で前記身体パネルウェブを順次に切断することが、前記第2位置で前記身体パネルウェブを順次に穿孔することを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項7】

前記身体パネルウェブは前身体パネルウェブを含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記複数の締結部品の各々は、前記再締結可能部分を支持する保持部材を備えることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項9】

前記保持部材の少なくとも一部は弾性を付与されたものであることを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記保持部材の各々は横方向の幅を有し、前記方法は、前記保持部材の幅を変えることをさらに含み、前記保持部材は、第1の幅を有する保持部材の第1の群と、第2の幅を有する保持部材の第2の群とを含み、前記第1の幅は前記第2の幅より大きいことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項11】

前記再締結可能部分はフック材料を含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項12】

前記締結部品の各々は第1及び第2側部を有し、前記第1側部は前記身体パネルウェブに固定取り付けされ、前記第2側部は前記再締結可能部分を備え、前記再締結可能部分は前記身体パネルウェブから遠い方に面することを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項13】

前記第1側部の全体が、前記身体パネルウェブに固定取り付けされることを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記締結部品の各々は第1及び第2側部を備え、前記第1側部は、前記身体パネルウェブに面し固定取り付けされた部分を備え、前記第1側部はさらに前記再締結可能部分を備えることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項15】

前記身体パネルウェブは前身体パネルウェブを含み、第2身体パネルウェブを前記機械方向に移動することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項16】

前記身体パネルウェブは前身体パネルウェブを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項17】

前記身体パネルウェブは第1身体パネルウェブを含み、第2連続身体パネルウェブと複数の個別の股部とを前記機械方向に移動させることをさらに含み、前記複数の股部は前記機械方向に沿って離間され、前記連続する第1及び第2身体パネルウェブの間を延びる請求項1に記載の方法。

【請求項18】

前記連続する第1及び第2身体パネルウェブが互いに対向するように前記股部を折畳むことをさらに含む、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

前記機械方向に沿って間隔をおいて位置する複数の横方向の取り付け位置で前記第1及び第2身体パネルウェブを順次に取り付け、それにより前記機械方向に沿って間隔をおいて位置する複数の横方向側部シームを形成することをさらに含む、請求項18に記載の方

法。

**【請求項 2 0】**

前記横方向に沿って前記第1及び第2身体パネルウェブを順次に取り付けることと、前記複数の締結部品を前記第1身体パネルウェブに順次に固定取り付けすることは、同時に行われることを特徴とする請求項19に記載の方法。

**【請求項 2 1】**

前記身体パネルウェブと前記締結部品の各々とを前記横方向に沿って順次に切断することが、前記第1及び第2身体パネルウェブと前記締結部品の各々とを前記横方向に沿って前記側部シームで順次に切断することを含む、請求項19に記載の方法。

**【請求項 2 2】**

複数の個別の延長パネルを取付位置で前記第2身体パネルウェブに順次に固定取り付けし、前記第2身体パネルウェブと前記個別の延長パネルを前記横方向に沿って前記取付位置で順次に切断し、それにより、各々が両側の側縁と前記両側の側縁の一方に沿って前記第2身体パネルにそれぞれ固定された複数の延長部材とを備える複数の個別の第2身体パネルを形成することをさらに含む、請求項17に記載の方法。

**【請求項 2 3】**

前記身体パネルウェブと前記締結部品の各々とを前記横方向に沿って順次に切断することが、前記横方向に沿って蛇行した切断部を形成することを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 2 4】**

第1及び第2の両側の側縁を有する第1身体パネルと、

第1及び第2の両側の側縁を有する第2身体パネルと、

前記第1及び第2身体パネルの間を延びる股部と、

前記第1身体パネルの前記第1及び第2の両側の側縁にしっかりと固定され、そこから外方に延び、各々が再締結可能部分を備える少なくとも第1及び第2ファスナ部材と、

前記第2身体パネルの前記第1及び第2の両側の側縁にしっかりと固定され、そこから外方に延びる第1及び第2の延長部材と、

を備え、前記第1ファスナ部材の前記再締結可能部分は、前記第1延長部材に解放可能に係合し、前記第2ファスナ部材の前記再締結可能部分は、前記第2延長部材に解放可能に係合することを特徴とする再締結可能な吸収性衣類。

**【請求項 2 5】**

前記再締結可能部分はフック材料を含むことを特徴とする請求項24に記載の方法。